令和６年度

定　期　総　会

木更津市鎌足桜保存会

令和６年４月２１日（日）

午前１０時から

木更津市立鎌足公民館　研修室

総会次第

1　開会のことば

2　会長挨拶

3　議長選出

4　議　　事

第１号議案　令和５年度　事業報告について

第２号議案　令和５年度　決算報告及び会計監査報告について

第３号議案　役員及び委員（案）について

第４号議案　令和６年度　活動方針（案）について

第５号議案　令和６年度　事業計画（案）について

第６号議案　令和６年度　予算（案）について

その他

5　新役員挨拶

6　連絡

7　閉会のことば

第1号議案　令和5年度事業報告について

（1）年間事業

	総会・役員会等	広報委員会	保護育成事業推進委員会	ホームページ
4	4/ 11(金)17:00監査 18:30第1回役員会 4/30(日)10:00総会			4月上旬 （開花状況更新） （定期総会案内） 4月上旬 （定期総会報告）
5	5/2（火）会計引継ぎ		5/20(土)8:30第1回下草刈　20名	5月下旬 （下草刈り報告）
6		6/14(水)15:00　第1回実行委員会 （カレンダー作製計画）		
7	7/14(金)18:30第2回役員会 （カレンダーデザイン・研修視察等）	（デザイン構成編集）	7/9(日)8:30第2回草刈　24名	7月下旬 （下草刈り報告）
8		8/1（火）ワタナベメディア入稿		
9		9/6（水）15:00第2回実行委員会（カレンダー初校校正） 9/29第2校校正		
10		10/24カレンダー納品	10/8(日)8:30第3回草刈　21名	10月中旬（下草刈報告） （カレンダー案内）
11	11/25（土）かまフェス参加	R6鎌足桜カレンダー頒布開始（1日～）		
12	12/19視察研修下見			
1		1月17日(水)15:00第3回実行委員会 （本年度まとめ・次年度計画）		
2	2/21（水）18:30第3回役員会 （本年度のまとめ・来年度の方針）			2月上旬 （視察研修募集）
3	3/24(日)視察研修			3月下旬 （開花状況更新）

（２）広報委員会報告

①カレンダー頒布結果

・Ｒ５年と同様Ｂ３版１枚のカレンダーを制作

印刷数　　1,300 部

無償にて進呈　　909 部

（会員・鎌足地区全戸・小中学校・関係機関等）

販売（1 部 100 円）　295 部　**売上 29,500 円**

（３）保護育成事業推進委員会報告

①鎌足さくら公園（矢那川ダム法面）の管理について

第１回下草刈り　令和５年　５月 20 日（土）25 名参加

第２回下草刈り　令和５年　７月　９日（日）21 名参加

第３回下草刈り　令和５年 10 月　８日（日）24 名参加

②令和５年度　鎌足桜の移植状況

徳蔵寺	２本（成木）
長福寺	３本（ポット苗）
たつみ工業プラント法面	１８本（成木）
その他	２本（ポット苗）
	２５本　　**積算 1,192 本**

第2号議案　令和5年度　決算報告及び会計監査報告ついて

1　令和5年度木更津市鎌足桜保存会一般会計決算報告

収入総額	支出総額	差引残高
644,424	368,339	276,085

○収入の部

単位:円

科　目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備　考
会　費	130,000	140,000	10,000	入会金(個人3,000円) 年会費(法人36,000円　個人101,000円)
寄付金	10,000	5,000	△ 5,000	秋谷佳興氏5,000円
補助金	109,000	109,000	0	鎌足桜植樹公園内の除草清掃協力金
事業収入	40,000	33,500	△ 6,500	カレンダー頒布 29,500円、苗木頒布 4,000円
雑収入	0	4	4	預金利子
繰越金	356,920	356,920	0	
収入合計	645,920	644,424	△ 1,496	

○支出の部

単位:円

科　目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備　考
会議費	10,000	0	△ 10,000	
報償費	15,000	0	△ 15,000	
事務費	80,000	97,307	17,307	通信費　印刷事務費　封筒代　他
保護育成費	250,000	81,740	△ 168,260	苗木育成・植栽費・樹木管理費　下草刈り作業お茶代他
調査研究費	5,000	0	△ 5,000	
文化交流費	30,000	28,562	△ 1,438	視察研修補助　他
事業費	150,000	130,730	△ 19,270	カレンダー製作費・保存会パンフレット・チラシ他
広報費	30,000	30,000	0	ホームページ管理費
雑費	5,000	0	△ 5,000	
積立費	0	0	0	
予備費	70,920	0	△ 70,920	
支出合計	645,920	368,339	△ 277,581	

2　令和5年度木更津市鎌足桜保存会特別会計決算報告

収入総額	支出総額	差引残高
637,714	0	637,714

○収入の部

単位:円

科　目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備　考
繰越金	637,708	637,708	0	
積立金	0	0	0	
雑収入	0	6	6	預金利子
収入合計	637,708	637,714	6	

○支出の部

支出すべき特別事業の実施は、ありませんでした。

監　査　報　告　書

令和５年度木更津市鎌足桜保存会の会計について監査した結果、関係諸帳簿並びに証拠書類ともに適切に処理されていることを確認しました。

令和６年４月１２日

監　事　宮寺光明

監　事　伊藤孝

第３号議案　役員及び委員（案）について

○　顧問・相談役について

名誉顧問　　大石道夫（公益財団法人　かずさＤＮＡ研究所理事長）
　　佐野藤右衛門（財団法人　日本さくらの会副会長）

顧　　問　　渡辺芳邦（木更津市長）

相 談 役　　浅田信行（公益財団法人　日本さくらの会事務局長）

○　役員表

（役員の任期：令和５年度定期総会～令和７年度定期総会）

会　長（１名）	田中幸子（副市長）	
副会長（若干名）	小高幸男	長谷川光雄（区長会長）
	小林孝雄	石井徳亮
	保阪和幸	
事務局長（１名）	山村由美子（鎌足公民館長）	
事務局員（若干名）	佐藤千明	山本卓人
会　　計（２名）	大岩勝則	平野和之
書　　記（２名）	齋藤和利	伊藤洋子
監　　事（２名）	伊藤　孝	宮寺光明

名 誉 会 員	芳村真理　　小桜舞子

○広報委員会

・「鎌足桜保存会」の活動及び鎌足桜の魅力のPRとなる鎌足桜カレンダーの製作
・「鎌足桜保存会」の広報・周知につながる事業の計画及び推進（含ＨＰ）

委員長	齋藤和利	
副委員長	茂田愛子	
委　　員	木島　衛	伊藤洋子
	長谷川光雄（区長会長）	石塚幸一
	市原　明	本多二三代
	小林孝雄（副会長）	石井徳亮（副会長）
	大岩勝則（会計）	伊藤　孝（監事）
事務局	山村由美子	佐藤千明

○保護育成事業推進委員会

・苗木の増殖・育苗及び保護・育成活動
・鎌足地域内や市内外への苗木の植樹及び配布・頒布活動
・鎌足桜「祖株」や鎌足さくら公園等を中心とした鎌足桜の保護管理
・鎌足桜の看板制作と頒布
・鎌足桜植樹場所の調査と台帳づくり

委員長	保阪和幸	
副委員長	市原純一	
委　員	市原　忠	間弓明美
	碓井利幸	佐藤多美男
	市原光行	渡辺賢一
	佐久間和夫	高野　守
	安西宏幸（区長会）	
	小林孝雄（副会長）	石井徳亮（副会長）
	平野和之（会計）	宮寺光明（監事）
事務局	山村由美子	佐藤千明

○事　務　局

・鎌足桜保存会の活動に関する事務を処理する
・鎌足桜保存会のホームページ運営・管理・更新等に関する事項の実施

事務局長	山村由美子	
事務局員	佐藤千明	山本卓人

第４号議案　令和６年度　活動方針（案）について

「鎌足桜を通して人と文化をつなげる鎌足桜保存会」

〈　方　針　〉

（１）「鎌足桜」という種の保存活動とともに、鎌足桜を通して鎌足地区内外の人々がつながる活動を進める。

（２）鎌足桜を通して、自分の住む地域に誇りを持ち、豊かな文化を共有する活動を進める。

（３）今後の鎌足桜保存会の姿を想い描きながら、保存会の活動が持続可能な地域づくりに貢献できるように進める。

〈令和６年度の具体的な取り組み〉

①鎌足桜カレンダーの作製

②積極的な広報活動の推進

（ＨＰ更新、新聞掲載、かまフェス参加など）

③視察研修の実施（令和７年３月２３日を予定）

④鎌足小中学校との連携による若い世代への働きかけ（総合学習・句会などへの協力）

⑤鎌足桜保護育成の環境整備の推進（矢那川ダム法面下草刈りなど）

⑥地域人材の育成を念頭においた次世代への活動継承（新たな役員の依頼など）

⑦鎌足桜の樹木名ネームプレートの設置

第5号議案　令和6年度事業計画(案)について

	総会・役員会等	広報委員会	保護育成事業推進委員会	ホームページ
4	4/12(金)17：00監査 18：30第1回役員会 4/21(日)10：00総会	鎌足中学校句会協力		4月上旬 (開花状況更新) (定期総会案内) 4月上旬 (定期総会報告)
5			5/18(土)8:30第1回下草刈	5月下旬 (下草刈り報告)
6		6/12(水)15：00　第1回委員会 (カレンダー作製計画)		
7	7/26(金)18:30第2回役員会 (カレンダーデザイン・研修視察等)	(デザイン構成編集)	7/14(日)8:30第2回下草刈	7月下旬 (下草刈り報告)
8		(入稿)		
9		9/4 (水) 15:00第２回実行委員会 (カレンダー初校校正) (第2校校正)		
10		(カレンダー納入)	10/13(日)8:30第3回下草刈 ※樹木名プレート設置	10月中旬 (下草刈報告) (カレンダー案内)
11		R7版鎌足桜カレンダー頒布開始(1日～)		
12	12/8(日)かまフェス			
1		1/22(水)15:00第３回実行委員会 (本年度まとめ・次年度計画)		
2	2/19(水)18:30第3回役員会 (本年度のまとめ・来年度の方針)			2月上旬 (視察研修募集)
3	3/23(日)視察研修			3月下旬 (開花状況更新)

※日時は変更になる場合があります。

第6号議案　令和6年度　予算(案)について

1　令和6年度木更津市鎌足桜保存会一般会計予算(案)

収入総額	支出総額	差引残高
565,085	565,085	0

○収入の部

単位:円

科　目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備　考
会　費	130,000	130,000	0	
寄付金	10,000	10,000	0	
補助金	109,000	109,000	0	鎌足桜植樹公園内の除草清掃協力金
事業収入	40,000	40,000	0	カレンダー・苗木頒布
雑収入	0	0	0	
繰越金	356,920	276,085	△ 80,835	
収入合計	645,920	565,085	△ 80,835	

○支出の部

単位:円

科　目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備　考
会議費	10,000	10,000	0	会議お茶代
報償費	15,000	15,000	0	謝礼費
事務費	80,000	80,000	0	通信費　印刷事務費　封筒代　他
保護育成費	250,000	200,000	△ 50,000	苗木育成・植栽費・樹木管理費　下草刈り作業お茶代他
調査研究費	5,000	5,000	0	
文化交流費	30,000	30,000	0	視察研修補助　他
事業費	150,000	150,000	0	カレンダー製作費　他
広報費	30,000	30,000	0	ホームページ管理費
雑費	5,000	5,000	0	
積立費	0	0	0	
予備費	70,920	40,085	△ 30,835	
支出合計	645,920	565,085	△ 80,835	

2　令和6年度木更津市鎌足桜保存会特別会計予算(案)

収入総額	支出総額	差引残高
637,714	0	637,714

○収入の部

単位:円

科　目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備　考
繰越金	637,708	637,714	6	
積立金	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
収入合計	637,708	637,714	6	

○支出の部

支出については、特別事業を実施した時等に支出する。

木更津市鎌足桜保存会規約

（名称）
第１条　本会を、木更津市鎌足桜保存会（以下「本会」という。）と称する。

（目的）
第２条　本会は、木更津市指定文化財「鎌足桜」の保護育成に協力するとともに、文化財の主旨に沿った活動と広報に努める。

（事業）
第３条　本会は、前条の目的を達成するため、概ね次の事業を行う。
1　文化財に指定された「祖株」の保護育成活動への協力
2　鎌足桜の伝承に関する調査研究
3　鎌足桜の美を表す文化的・芸術的作品の創造
4　藤原鎌足ゆかりの人々への鎌足桜苗木の提供
5　藤原鎌足にゆかりのある地域の人々との交流事業の推進
6　研修会及び総会の開催
7　文化財が広く認識される為の広報に努める。
8　その他必要と認められる事業

（会員）
第４条　鎌足桜に関心が高く、本会の主旨に賛同する個人、法人及び団体を会員とする。

（役員）
第５条　本会に、次の役員を置く。

1	会長	１名
2	副会長	若干名
3	事務局長	１名
4	事務局員	若干名
5	会計	２名
6	書記	２名
7	監事	２名

（役員の選出）
第６条　役員の選出は、次の方法による。
1　会長、副会長、監事は、総会において選出する。
2　事務局長、事務局員、会計、書記は会長が指名する。

（役員の任務）
第７条　役員の任務は、次のとおりとする。
1　会長は、本会を代表し、会務を総括する。
2　副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代理する。
3　事務局長は、会の運営を司る。
4　事務局員は、事務局長を補佐する。
5　会計は、会計事務を担当する。
6　書記は、会議の運営及び、事業の推進事務を担当する。
7　監事は、庶務会計を監査する。

（役員の任期）
第８条　役員の任期は、次のとおりとする。

1　２年とする。但し、再任を妨げない。
2　役員に欠員が生じた場合は、これを補充し、任期は前任者の残任期間とする。

（顧問・相談役）
第９条　本会に、顧問、相談役を置くことができる。
1　顧問、相談役は、役員の推薦により、会長が委嘱する。
2　顧問、相談役は、重要な事項について、会長の諮問に応ずる。

（会議）
第10条　会議は、総会、役員会とする。
1　会議は、会長が召集し、その議長となる。
2　総会は、年１回開催する。ただし必要に応じて臨時総会を開くことができる。
3　役員会は、必要に応じ開催する。
4　会議の決定は、多数決をもって行う。

（総会）
第11条　総会は次の事項を審議し決議する。
1　規約の制定及び、改廃に関すること。
2　役員の選出に関すること。
3　事業計画及び、予算に関すること。
4　事業報告及び、決算に関すること。
5　その他必要事項。

（役員会）
第12条　役員会は次の事項を審議し、執行する。
1　総会に付議すべき事項
2　本会の事業運営に関すること。
3　総会で委任された事項
4　その他会長が必要と認めた事項

（事務所）
第13条　活動の場所の拠点を、木更津市立鎌足公民館に置く。

（経費）
第14条　会の経費は、次の収入をもって充てる。
1　入会金
2　年会費（個人会員、法人会員、団体会員）
3　寄付金
4　その他の収入

（会計）
第15条　本会の会計は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日をもって終わる。

（委任）
第16条　この規約の施行に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附　則
この規約は、木更津市鎌足桜保存会設立の平成１９年７月２５日から施行する。
この規約は，平成３０年５月２０日から施行する。